

運転免許証自主返納促進事業について

市民生活部市民協働課

1 概要

運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対し、乗車10回分の「津島市ふれあいバス」無料乗車券を配布し、公共交通利用のきっかけを提供する事業である。

2 目的

高齢運転者が加害者となる交通事故の多発が問題となっており、運転に不安を抱える高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進めることにより、高齢者の交通事故防止につなげることを目的とする。

3 対象者

70歳以上の市民のうち、運転経歴証明書を保有している者

4 無料乗車券の交付

- ①津島市役所市民協働課窓口で運転経歴証明書を提示し、交付申請を行う。
※本人または代理人が申請可
- ②書類の確認を行い、その場で無料乗車券を交付する。
- ③市民協働課で、交付した者を台帳で管理する。

5 無料乗車券の仕様

- ・交付は、1人1回まで
- ・切り取り線の入った、10枚綴りで交付
- ・有効期限は、「交付日の翌年度の3月31日」
- ・対象者本人のみ使用可
- ・無料券サンプル・・・別添のとおり

6 今後のスケジュール

平成30年2月15日 地域公共交通会議において報告
6月1日 事業開始（予定）
(津島市広報紙5月号に掲載予定)

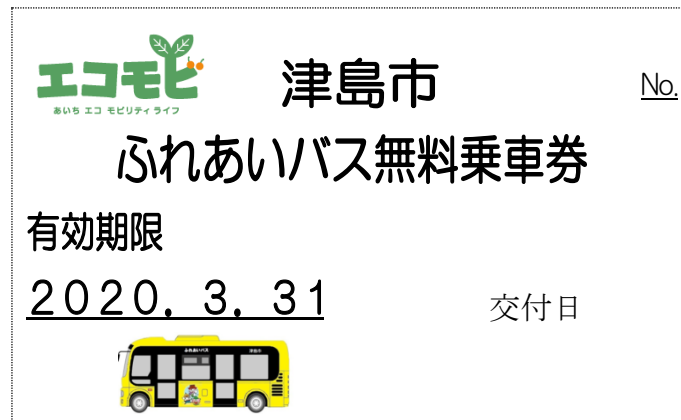
7 参考

- ・H29.1～9津島市自主返納状況 129人（70歳以上）
- ・H29.1～9津島市運転経歴証明書交付件数 116件（70歳以上）

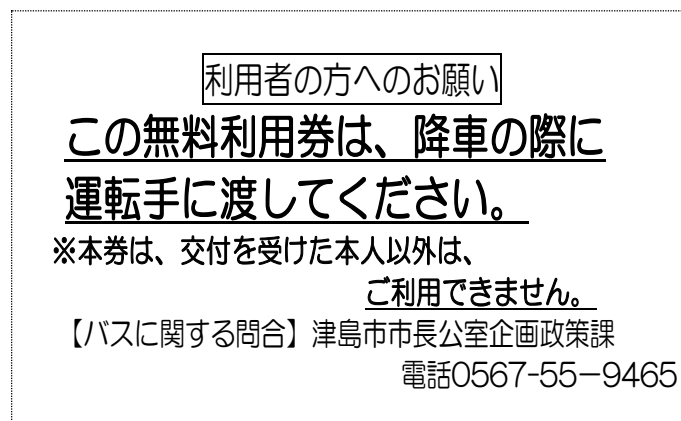
<運転免許証の自主返納について>

- ①最寄りの警察署、運転免許試験場で運転免許証を自主返納する。
- ②自主返納した日から5年以内に、最寄りの警察署、運転免許試験場で運転経歴証明書の交付を受ける。(手数料1,000円必要)

【ふれあいバス無料乗車券（サンプル）】



ふれあいバス無料乗車券 表面



ふれあいバス無料乗車券 裏面

<ふれあいバス無料乗車券について>

- ・ 無料券は、10枚綴りにして交付する。
- ・ 交付申請の際に、市民協働課が無料券に交付日を入れる。
- ・ 有効期限は、交付日の翌年度の3月31日とする。
- ・ 無料券の紙色は、年度ごとに変更し、有効期限の視認性を高める。